

第2回定例会 議決結果

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録（8月下旬までにホームページ等で公開予定）をご覧ください。



○＝満場一致で可決

令和8年度 補正予算	一般会計／病院事業会計	○
条 例	（一部改正）一般職の職員の給与に関する条例／函館市税条例／函館市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例／函館市介護保険条例／函館市印鑑条例／函館市公営企業の設置等に関する条例	○
	（制定）函館市地域型保育事業の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例／函館市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例／函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例／函館市幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	○
そ の 他	物品の購入契約（4件）／工事請負契約（3件）／損害賠償の額／専決処分の報告（3件）／教育委員会の委員の任命の同意／農業委員会の委員の任命の同意（9件）	○

審査の概要

議案23件を原案のとおり可決

予算特別委員会 6／1・6／8
予算特別委員会分科会 6／2・6／3

予算特別委員会では、令和8年度一般会計補正予算をはじめとする議案23件について審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。

各分科会では、各議案について議論の中心となる問題点を整理するため、論点整理を行い、疑問点を整理・確認したうえで、理事者に質疑を行いました。質疑により議案の疑義を解明した後、分科会として議案をどう判断するのか、委員間で選定した項目について協議を行い、各議案についての賛否態度を取りまとめました。

各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

総務分科会

議案8件を審査

選定した論点と整理・確認した疑問点
議案第1号 令和8年度函館市一般会計補正予算のうち
○防災対策経費増

- ・解錠システムの具体的な内容
- ・期待される効果と防犯上の課題、セキュリティ対策 他

主な理事者の説明

津波警報・津波注意報等が発表された場合に「アラート」と連動することで、避難者が誰でも施設を解錠できる「リモート鍵ボックス」を設置するものであり、避難者がボックス前面に設置された解錠ボタンを押すことでサーバーとの通信が始まり、約30秒後にボックスが解錠され、ボックス内に保管されている鍵を使用して避難所の入口を解錠していただくこととなります。

当該システムを、解錠の遅れが避難者の生命に重大な影響を及ぼすおそれがある津波浸水想定区域内の小中学校12箇所を導入することで、迅速で確実な解錠と避難者の安全確保につなげようとするものです。

防犯面については、玄関のみに対応した鍵をワイヤーでボックスにつなぐことで紛失防止を図るほか、セキュリティ対策に関しては、サーバーの監視機能による誤作動等の異常検知や通信の暗号化による不正アクセス等への対策を講じます。

委員間の協議

地震により津波が発生した場合はスピードが大事であり、避難所に入って